

# こども誰でも 通園制度



## こども誰でも通園制度とは？

0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない子どもを対象に、月10時間の範囲内で、保護者の就労要件を問わず、認定こども園などに通園できる新たな制度のことです。

## この制度を利用することで



### こどもにとって

年齢の近いこどもと関わることで、成長発達につながる豊かな経験を得ることができます。

### 保護者にとって

保育者と関わることで、孤独感や不安感を軽減することができます。

## 対象児童

伊万里市に  
住民票がある

保育所等に  
通っていない

0歳6か月から  
満3歳未満

## 利用可能時間

こども1人につき  
月 **10** 時間まで

¥

## 利用料金

実施施設によって異なります  
(おおむね1時間300円程度)

問合せ先

伊万里市 子育て支援課 保育係 ☎0955-23-2174

市ホームページ



# 利用までの流れ



## STEP ①

### 利用申込み（認定申請）

利用しようとする保護者は、市役所子育て支援課の窓口でお申し込みください。



## STEP ②

### 利用の認定

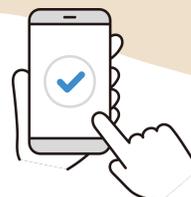
伊万里市で申請内容を確認した上、認定を行い、申請から 30 日以内に認定証及びこども誰でも通園制度総合支援システム（つうえんポータル）のアカウントを発行します。



## STEP ③

### 事前面談

利用のためには施設ごとに事前の面談が必要となります。  
利用希望施設へ電話連絡をし、面談予約を行ってください。



## STEP ④

### 利用予約

事前面談後、施設での受け入れが可能となれば、利用できるようになります。  
システムから利用希望施設に利用予約を行ってください。

こども誰でも通園制度総合支援システム  
（つうえんポータル）



## STEP ⑤

### 利用開始

施設の案内に従い、ご利用ください。



## 実施施設

楠久こども園（認定こども園）

山代町楠久津 113

☎0955-28-0626

ベビーランドおりこうさん（小規模保育事業所）

二里町八谷搦 1189

☎0955-23-0777